予防接種スケジュール

令和8年4月

標準的(勧められている)接種時期　定期接種の対象年齢　必要な間隔

ワクチンの種類		回数	出生	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	1歳6か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	接種券発送時期
B型肝炎	不活化ワクチン	3回		① 27日以上 ②		1回目から139日(20週)以上			③																							生後1か月になる月の月末
ロタ ロタリックス	経口生ワクチン	2回		① 27日以上 ②																												
ロタ ロタテック	経口生ワクチン	3回		① 27日以上 ②	27日以上 ③																											
小児用肺炎球菌	不活化ワクチン	4回		① 27日以上 ②	27日以上 ③									④																		
ヒブ単独(インフルエンザ菌b型)	不活化ワクチン	4回		① 27～56日 ②	27～56日 ③									④																		新規送付なし(再発行などのみの対応)
三種混合 ※1(ジフテリア・百日せき破傷風)＋ポリオ	不活化ワクチン	4回		① 20～56日 ②	20～56日 ③									④																		
五種混合 ※1(ジフテリア・百日せき破傷風・ポリオ・ヒブ)	不活化ワクチン	4回		① 20～56日 ②	20～56日 ③									④																		生後1か月になる月の月末
BCG	注射生ワクチン	1回					①																									生後4か月になる月の月末
麻しん風しん(MR)	注射生ワクチン	2回												① 【1期】						② 【2期】												第1期:生後11か月になる月の月末 第2期:接種年度当初
水痘(水ぼうそう)	注射生ワクチン	2回												①	②																	生後11か月になる月の月末
日本脳炎 ※2	不活化ワクチン	4回						【1期】									①	②	③					④ 【2期】								第1期:3歳の誕生月の月末 第2期:9歳の誕生月の月末
二種混合(ジフテリア・破傷風)	不活化ワクチン	1回																							①							11歳の誕生月の月末
子宮頸がん(HPV)	不活化ワクチン	3回																								① ② ③						小学校6年生になる年度当初
		2回																								① ②						

①は出生14週６日後までに終えることが望ましい

ヒブ・小児用肺炎球菌の接種開始時期が生後7か月以降の場合は、標準的接種時期で示されたスケジュールとは異なります。
詳しくは、各予防接種のホームページをご覧ください。

①～②は2か月(②は1か月以上あければ接種可能)、
①～③は6か月(③は②から3か月以上あければ接種可能)

①～②は6か月
(②は①から5か月以上あければ接種可能)

※1回目を15歳未満で接種開始する場合のみ選択可能

【任意予防接種】※春日井市には補助制度があります。

おたふくかぜ	対象:おたふくかぜにかかったことがない1～6歳の小学校入学前のお子さま(1回接種のみ) 補助上限金額:3,000円(生活保護受給者は6,000円) 詳しくはホームページをご覧ください。

※1　四種混合ワクチンの販売終了に伴い、当該ワクチン接種が完了いていない人は、五種混合もしくは「三種混合＋ポリオ」で接種を継続することが可能です。詳しくは接種を受ける医療機関へご相談ください。
※2　平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの人は、20歳の誕生日前日までの接種が可能です。

種類が異なるワクチンを接種する場合の間隔

注射生ワクチン：
BCG・麻しん風しん（MR）・水痘・おたふくなど

27日以上（◇）

注射生ワクチン

（◇）月曜日に接種した場合、**4週後**の月曜日から受けられます。

経口生ワクチン：ロタ
不活化ワクチン：五種混合・小児用肺炎球菌など

制限なし

経口生ワクチン
不活化ワクチン

【問い合わせ先】
春日井市　健康福祉部健康増進課　　予防担当☎ 0568-85-6168